

速度取締り指針

令和8年4月
亘理警察署

亘理警察署の速度取締り重点

○ 次の区域、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

区 域	時 間 帯	路 線
亘理地域	7:00~13:00 15:00~18:00	国道6号、県道10号(塩釜亘理線)、 県道38号(相馬亘理線)及び周辺道路
逢隈地域		国道6号、県道10号(塩釜亘理線)、 逢隈・高屋小学校周辺道路
山元地域		国道6号、県道38号(相馬亘理線)及 び周辺道路

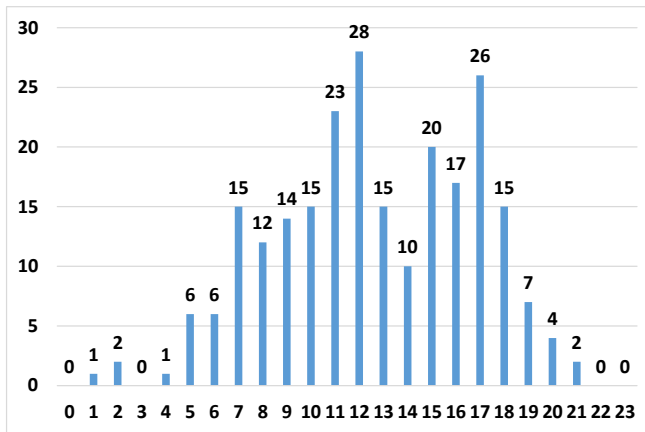
※過去の死亡・重傷事故発生箇所を分析し、活動重点地域として設定したものです。
この他にも通学路では、児童保護のため可搬式速度違反自動取締装置による取締りを行います。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

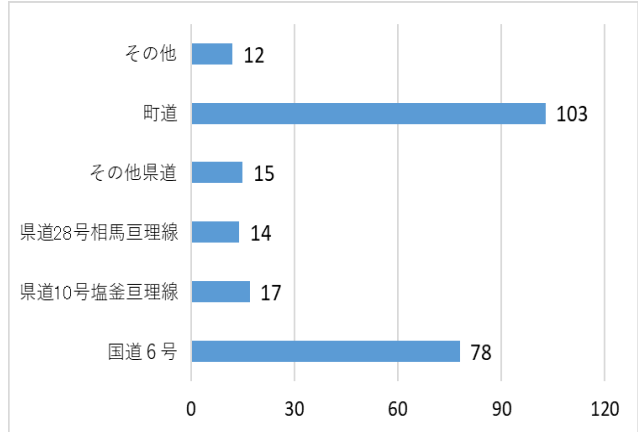
亘理警察署管内における交通事故実態など

過去3年間（令和5年1月～令和7年12月）の人身交通事故の特徴

【時間帯別交通事故発生状況】



【路線別交通事故発生状況】



- ▼ 時間帯別交通事故発生状況は、日中時間帯の発生が多く、特に12時台、17時台に多発する傾向にあります。
- ▼ 路線別交通事故発生状況は、主要幹線道路である国道6号、県道10号(塩釜亘理線)、県道38号(相馬亘理線)で109件発生しており、これらの路線で全体の約45%を占めています。
- ▼ 交通事故の原因は、安全不確認、前方不注意、動静不注視、指定場所一時不停止が多く交通事故の形態は、交差点での出会い頭の事故、追突事故の順で発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- 交差点における交通事故を抑止するため信号無視や指定場所一時不停止、横断歩行者等妨害違反の指導取締りを強化します。
- 子供の安全を確保するため、通学路における交通指導取締りを強化しています。
- パトカーの赤色灯を点灯した警戒走行や駐留警戒を強化し、交通事故防止に向けた注意喚起を行います。